

令和3年第3回臨時会

津別町議会会議録

令和3年第3回 津別町議会臨時会会議録

招集通知 令和 3年 4月 24日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 3年 4月 28日 午前10時00分

閉会日時 令和 3年 4月 28日 午前10時46分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 山 内 彬

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	篠 原 眞稚子	○	○	6	巴 光 政	○	○
2	渡 邊 直 樹	○	○	7	佐 藤 久 哉	○	○
3	小 林 教 行	○	○	8	高 橋 剛	×	×
4	村 田 政 義	○	○	9	山 内 彬	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐藤 多一	○	監 査 委 員		
教 育 長	宮 管 玲	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊藤 泰広	○	生涯学習課長	千葉 誠	○
総 務 課 長	近野 幸彦	○	生涯学習課長補佐	石川 波江	○
防災危機管理室長	宮脇 史行	○	監査委員事務局長	松木 幸次	○
住民企画課長	小泉 政敏	○	監査委員事務局次長	丸尾 達也	○
住民企画課長補佐	加藤 端陽	○			
住民企画課長補佐	菅原文人	○			
保健福祉課長	森井 研児	○			
保健福祉課長補佐	仁部 真由美	○			
産業振興課長	迫田 久	○			
産業振興課長補佐	中橋 正典	○			
建設課長	石川 勝己	○			
建設課長補佐	斉藤 尚幸	○			
会計管理者	藤原 勝美	○			
総務課庶務係長	坂井 隆介	○			
住民企画課財政係長	小西 美和子	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	松木 幸次	○	事 務 局	安瀬 貴子	○
総 務 係 長	土田 直美	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	4番 村田 政義 5番 山田 英孝
2			会期の決定	自 4月28日 1日間 至 4月28日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5	同意	3	固定資産評価員の選任について	
6	承認	2	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度津別町一般会計補正予算 (第1号)について)	
7	議案	21	令和3年度津別町一般会計補正予算(第 2号)について	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は 9 名であり定足数に達しております。

ただいまより、令和 3 年第 3 回津別町議会臨時会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

4 番 村 田 政 義 君      5 番 山 田 英 孝 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日 1 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（松木幸次君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程については、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本日の会議に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付しているとおりであります。職務の都合により、一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付しているとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

#### ◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告に関して、発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） おはようございます。

本日ここに第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま発言のお許しをいただきましたので、3月定例会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、寄附についてであります。4月26日、津別建設業協会様より、役場新庁舎及び消防新庁舎に役立ててほしいと100万円のご寄附をいただいたところであり

ます。また、本日、北見市株式会社中神土木設計事務所様より役場新庁舎に役立ててほしいと、100万円のご寄附をいただいたところではありますが、これら2件のご厚志に深く感謝を申し上げますとともに、ご趣旨に沿って有益に使用させていただく所存であります。

次に、阿寒摩周国立公園活性化に向けた摩周エリア観光資源磨き上げ連携協定締結式についてであります。3月27日、弟子屈町、北海道、環境省、株式会社北洋銀行、

釧路信用金庫、北海道エアポート株式会社、株式会社地域経済活性化支援機構の7機関が連携し、それぞれのノウハウやネットワークを生かし、弟子屈町をはじめとした摩周エリアにおける環境資源の磨き上げによる国内外の旅行者の誘致と広域連携の促進により、観光消費額の増大を図り、地域の経済・雇用を支える基幹産業の発展に向け取り組みを推進し、もって国立公園等の自然を活用した持続可能な地域づくりのモデルを構築することを目的として締結式が行われました。式には、阿寒摩周国立公園広域観光協議会の会員である本町も出席しましたが、今後におきましては、今回締結された協定により、本町を含む阿寒摩周国立公園エリア全体の環境資源が活性化されることを期待するとともに、本町における阿寒摩周国立公園の区域拡大に向け、関係機関との協議を進めてまいる考えであります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種模擬訓練の実施についてであります。4月8日、集団接種会場に予定している町民会館において、一連の手順を確認する模擬訓練を、津別病院の医師、看護師、事務職員、町職員、接種を受ける町民役など約70名の参加により実施したところです。

実施後の反省会においては、運営や配置、動線の見直しなどについて意見が出されたことから、改善を図りながら本番に向け準備をより一層進めているところです。今後の予定につきましては、一般の高齢者向け接種券を昨日発送し、5月1日までには配送が完了する予定であることから、5月14日からの接種に向け、5月2日から受け付けを開始することとしております。

次に、交通安全推進運動についてであります。4月9日、中央公民館において、新型コロナウイルス感染拡大防止のため規模を縮小し、関係者約60名の参加により、交通安全推進町民大会を開催いたしました。大会において「町民による交通死亡事故ゼロ日運動」と「町内における交通事故死ゼロ日運動」の目標を、いずれも500日（目標達成日 令和3年11月6日）と確認し、目標達成に向け関係機関はもとより、町民の皆さまとともに運動を展開し、悲惨な交通事故のない明るいまちづくりに決意を新たにしたところであります。

なお、今議会におきまして、人事案件、補正予算の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ行政報告といたします。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し、質疑を受けます。

ありませんか。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） ただいま行政報告をいただいたのですが、5月2日以降からワクチン接種を受け付けるということですが、今までいただいていた報告の中では、まだワクチンの到着日が確定しないということだったのですけれども、確定したのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず、全国に配布されるとされている、今週届く1箱というのが5月2日にまず納品されるという連絡が来ました。その後、5月10日、あと17日の週に、本来2箱リクエストしていたところでありまして、それが前回、全員協議会でご報告したとおり、先日報告が来まして、残念ながら2箱全ては届かないのでも1箱は到着するという報告がありました。

それと医療従事者分が、本来4月中に入っていたわけなんですけど、これが遅れておりましたけれども、その分が北見・美幌から回ってくるという見通しが立ちましたことから、その後の入荷も見込みまして円滑に進められるだろうという見込みが立ちましたことから、発送と受け付け、あと接種に向けて今準備を進めたというような内容になっています。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） それでは最初の500人分と、10日に到着する分で、10日までに1,000人分が確保できたというおさえでよろしいですか。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（森井研児君） まず1箱が1,000人、500回分です。もう1箱が同じように1,000人、500回分と、医療従事者分が約300人分というふうに聞いていますけれども、その部分が届いたということですので、それを流している間に、またさらに次の分をリクエストを既に出していますけれども、それが届くというような見込みが立

ちましたので、今進めている状態になります。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で行政報告を終わります。

◎同意第3号

○議長（鹿中順一君） 日程第5、同意第3号 固定資産評価員の選任についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

副町長。

○副町長（伊藤泰広君） ただいま上程になりました、同意第3号 固定資産評価員の選任についてであります。これは地方税法第404条の規定によりまして、固定資産税を課税するにあたりまして、固定資産を適正に評価する評価員を各市町村に設置することとなっております。本町におきましては担当課長を選任させていただいております。

4月1日付の人事異動に伴いまして、前任の住民企画課長森井研児に替えまして、後任の住民企画課長小泉政敏を選任いたしたく、地方税法第404条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

討論を省略し、これより同意第3号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、同意第3号は同意することに決定しました。

◎承認第2号

○議長（鹿中順一君） 日程第6、承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度津別町一般会計補正予算（第1号））についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） ただいま上程となりました、承認第2号についてご説明いたします。

本件は、4月21日に開催の全員協議会において報告させていただいたもので、専決の理由につきましては、次のページの専決処分書のとおり、森の健康館の合併浄化槽破損に伴う修繕工事に係る補正について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないためとさせていただいております。

4月1日付で地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分をさせていただいたもので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

補正予算の条文をご覧ください。

第1条につきましては、第1項で歳入歳出予算にそれぞれ816万2,000円を追加し、予算の総額を59億7,216万2000円とするものです。

第2項につきましては、後ほど説明させていただきます。

事項別明細書は歳出から説明いたしますので、5ページから6ページをお開きください。

款2総務費、項2地域振興費、目2企画開発費の森の健康館管理業務、14節工事請負費は、平成5年に整備した合併浄化槽のうち、最初に汚水を受け入れする原水槽が破損したため、新たに原水槽の設置工事が必要となったもので、816万2,000円の増額です。

次に、歳入の説明をいたしますので3ページから4ページにお戻りください。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金は、地域振興基金繰入金で816万2,000円の増額です。

それでは、補正予算の条文にお戻りください。

第1条、第2項の第1表につきましては、ただいま説明いたしました歳入歳出予算の内容を款、項の区分ごとに整理したもので、補正総額については第1項の内容となるものです。

以上、内容について説明いたしましたので、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 本願について質疑を許します。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

承認第2号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり承認することに決定しました。

#### ◎議案第21号

○議長（鹿中順一君） 日程第7、議案第21号 令和3年度津別町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

内容の説明を求めます。

住民企画課長。

○住民企画課長（小泉政敏君） ただいま上程となりました、議案第21号について説明いたします。

今回の補正の主な内容につきましては、4月21日に開催の全員協議会において協議させていただいたもので、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第3

次補正)を活用し、感染拡大の影響による町内事業者等への支援策を行うため補正予算を組ませていただいたものです。

なお、全員協議会において協議しました、レストハウスの貸付料の減免につきましては、今回の補正予算には計上しておりません。

補正予算の条文をご覧ください。第1条第1項は、歳入歳出予算に8,709万円を追加し、補正後の予算総額を60億5,925万2,000円とするものであります。

第2項につきましては後ほど説明させていただきます。

事項別明細書につきましては、歳出から説明いたしますので5ページから6ページをお開きください。

款2総務費、項1総務管理費、目5財産管理費の庁舎等維持管理経費は、コロナウイルス感染症リスクの軽減を図るために、庁舎窓口及び執務室等用のパーティションを購入するもので84万3,000円の増額です。項2地域振興費、目2企画開発費のネイチャーセンター管理業務は、指定管理施設に係る納付金の免除分に交付金を充てることによる財源内訳のみの補正です。

その下の、森の健康館管理業務は、18節補助金で町内唯一の温泉宿泊施設の経営の継続支援を目的に、指定管理者に対し固定費である光熱費見合い分の月額150万円を支援するもので、1,800万円の増額、交付金で行動の自粛が続いている町民の心身のリフレッシュと森の健康館の利用促進を目的に、例年実施している半額助成の町民入浴優待を交付金を活用し無料化するもので、408万円の増額と、当初予算で計上していた優待分126万円の減額です。目3企画振興費の地域振興施設管理業務、その下の体験交流施設管理運営経費は、指定管理施設に係る納付金の免除分に交付金を充てることによる財源内訳の補正になります。目4公共交通対策費の公共交通対策経費は、7ページから8ページにわたります。利用者の減少が続いている交通事業者への支援として、町内に乗り入れしているバス事業者と、町内唯一のハイヤー事業者を対象とした支援金給付で100万円の増額です。

款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費の社会福祉管理経費は、感染症対策として訪問を伴う事業に携わる職員用の抗原検査キットの購入、町内の介護事業所等に対してPCR検査等の経費を補助するもので、合計229万4,000円の増額です。

款4衛生費、項1保健衛生費、目1保健衛生総務費の地域医療維持助成事業は、津別病院に対し、年間の光熱費等相当額を支援するもので1,500万円の増額です。目2予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、9ページから10ページにわたります。介護サービス利用者や福祉有償運送の登録者等のワクチン接種の促進を図るため、接種会場までの移動費用の軽減を図るもので、12節委託料で社会福祉事業所対応分150万円、19節扶助費で福祉有償運送分30万円の合計180万円の増額です。

款6農林業費、項2林業費、目2林業振興費の木材工芸館体験工房管理経費は、木材工芸館キノスの遊具広場の消毒業務等に係る経費に交付金を当てることによる財源充当のみの補正になります。

その下の林業振興対策補助費等は、コロナ禍の影響により厳しい経営環境に置かれている町内の林業、林産業事業者に対して、木材加工品生産の原材料である丸太などの購入経費の一部を支援するもので1,900万円の増額です。

款7商工費、項1商工費、目1商工総務費の給与費は、財源内訳のみの補正になります。目2商工振興費の商工振興補助費等は、12節委託料で交付金を活用した事業のPRパンフレット等の作成経費60万円、18節負担金で、今後発行する第5弾となるお買い物割引券1回分の経費830万円の増額。補助金で新型コロナウイルス対策融資利子補給と新型コロナウイルス対策雇用継続助成金給付事業は、それぞれ今後の執行見込みにより減額し、係る経費に交付金を充てるものです。

11ページから12ページになります。新型コロナウイルス対策町民自然体験プログラム事業は、ネイチャーセンターでの自然体験プログラム利用者の体験料金の補助として100万円、新型コロナウイルス対策感染予防支援金給付事業は、事業者等が実施する感染症拡大防止対策経費の支援として900万円、新型コロナウイルス対策飲食業等施設改修助成金給付事業は、感染症拡大防止対策として、安心して飲食ができる環境整備のための施設改修経費の補助として500万円、新型コロナウイルス対策つべつ宿泊キャンペーン事業は、令和2年度に続いて実施するもので、町内宿泊施設利用の閑散期となる冬ごろからの実施を予定し320万円の増額となります。

款10教育費、項1教育総務費、目2事務局費の新型コロナウイルス感染症対応支援事業は、町内出身の大学生等を応援するため、マスクや特産品等を配布する経費52万

円の増額、目3義務教育振興費の義務教育振興事業経費は、小中学校の修学旅行が中止となった場合のキャンセル料対応経費となります。項2小学校費、目1学校管理費の小学校施設管理経費は、感染症防止対策として、手洗い後の手拭きをペーパータオルで行うための経費25万4,000円の増額。目2教育振興費の教材・備品等購入経費は、当初予算に計上していたICT教育を推進するためのタブレット端末等の購入経費に交付金を充てるもので、財源充当の補正です。

13ページから14ページになります。項3中学校費、目1学校管理費と目2教育振興費は、それぞれ小学校費で説明した同内容により補正するものです。

歳出については以上です。

次に、歳入の説明をいたしますので3ページから4ページをお開きください。

款14国庫支出金、項2国庫補助金、目1総務費国庫補助金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で9,873万3,000円の増額です。

款18繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金は、財政調整基金繰入金で324万1,000円の減額、公共施設等整備基金繰入金は各充当事業を交付金に振り替えしたことによる減額です。

款20諸収入、項5雑入、目6雑入の相生総合交流ターミナル納付金、体験交流施設納付金及びネイチャーセンター納付金は、新型コロナウイルス対策における指定管理者の納付金の免除による減額です。

歳入の説明は以上です。

補正条文にお戻りください。

第1条第2項につきましては、ただいま説明いたしました内容を第1表のとおり款、項区分ごとに整理し、第1項の補正額及び予算総額とするものであります。

以上、内容について説明いたしましたので、原案をご承認賜りますようお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 私のほうから一部補足説明をいたしたいと思います。

今回の補正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金に係る事業として、21日の全員協議会において説明した内容を補正内容としております

が、説明にもありましたとおり、歳入におけるレストハウス貸付料の減免については盛り込んでおりません。町としては、レストハウスを開業できない状況での貸付料の減免は仕方ないものとして、少なからずコロナ禍の影響もあることから、交付金事業に含めまして財源措置したい考えでご説明いたしましたが、この中での措置としては一緒に提案するのはいかなものかという疑問があるということの指摘が多く出されましたので、別途これから行います常任委員会等でご説明、ご理解を得られるように進めていきたいと存じます。

また、全員協議会で申しましたが、今後の状況からさらなる対応が必要であれば、関連機関や議会ともご相談しながら交付金事業だけではなく、町の単独だけの措置も含めて対応していくという考えでありますので、その点も重ねて申し上げ、原案にご賛同いただきたくよろしくお願ひいたします。

○議長（鹿中順一君） 本案について質疑を許します。

ありませんか。

2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 今、説明ありました。その部分については理解した上でお願いしたいと思います。

同じく全員協議会の中で、複数の意見があった部分、特に、この予算でいけば12ページ、商工振興の部分について質疑が多くあったのではないかなというふうに思いますので、その部分について、21日の全員協議会后、どのような担当の中での協議があったのか、また商工会などについても、そういう部分について、その後の協議があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） それでは、今の渡邊議員のご質問にお答えしたいと思います。

全員協議会以降、商工会のほうとも協議を行いまして、商工会のほうからは当初の要望の内容につきまして、経緯等もお聞きしました。その中で、商工会のほうとしてもどういった内容でとり進めるのかというところのご質問もございまして、町のほうといたしましては、内部で当然検討いたしまして、やはり今の状況、特に、この変異

型ウイルス等々が発生している中におきましては、今、対策がとられている事業者に対しましても、さらなる対策をお願いしたいというところもお願いをいたしました。そういう意味でいきまして、今回の事業を活用していただきたいというふうなご説明をさせていただきました。その中で、内部で検討させていただいたのは、じゃあどういったものを具体的にやればいいんだというところのご質問もあったのかなと思いますけども、町のほうといたしましては、広く事業者への講習会等々を開催させていただきながら説明をして、この事業を活用していただいて、それらの講習会で受けた内容で整備していただきたいという思いで、今回、補正の中に予算として組みさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 2番、渡邊直樹君。

○2番（渡邊直樹君） 今回、予防対策の支援ということに重きを置いて、この事業を行うということですので、先ほど副町長のほうからも時代の流れというか、この後の情勢を見ながらいろんな手を打っていきたいという話がありましたので、商工会組織も商工会組織として要望が上がっていると思いますので、ぜひその部分もこれからのコロナウイルスの流れを見ながら、町のほうとしても十分協議していただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） 今後ともコロナの情勢を見ながら、十分商工会組織と協議をしながら、いろいろな対策に向けて取り組んでいきたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） ほかに。

7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 同じく12ページの新型コロナウイルス対策感染症予防支援給付事業900万円についてであります。

今、渡邊議員のほうからも質問がありましたけども、具体的な施策が見えてこない。講習会等を通じてさらなる感染対策、そこに1件10万円の備品代が必要なのかどうか、その辺が予算の配分、なぜこの予算なのかというところ等の理由づけがよく私

には理解できません。具体的にこういったものを買って整備してほしいと。それが大体、昨年度の事業対象者 200 件ぐらいだと思いますけども、それに対してこれぐらいのところは執行してくれるので、こういう 900 万円という金額になったというのであればわかるのですけども、これから講習会をやって、そしてその中で必要な対策を打つための対策費が 900 万円ということは、この 900 万円の裏付けが全然ないということになると思います。私としては、この金額が必要な金額だから上がってきていると思うのですけれども、いったいどういう対策を商工業者が打てばいいのですかと言ったときに、これからそれを講習会等で考えるというのは、私は、この予算の金額がどうしてこの金額なのかということ自体も理解できません。

それからもう一つ、商工会との話し合いの部分であります。商工会に対して 1,000 万円程度のコロナ対策の支援金を考えているので、どんな事業がいいですかということ商工会のほうに投げかけたというのは私も理事ですから存じております。その中で商工会から出てきた答えは、昨年度と同じような、要するに昨年やった事業ですから、そのような事業をもう一度やってほしいという要望が来て、そういうことはしないという回答が、ちょっと私その次の理事会を欠席したのでわからないのですけども、町のほうから来た。であれば、最初から効率的な考え方としては、商工会に投げかけるときに、昨年のような直接の支援、お金を直接支援することは、こういう理由でしないので、それ以外の対策で何か商工会の側にアイデアがないのかという投げかけ方をすれば、そここのところで私はキャッチボールが 1 回分得をしたのではないかなというふうにも思うのですけれども、その辺について担当課としてどのように考えて、商工会にこの事業を投げかけたのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まず事業費の 900 万円の考え方でございますが、全員協議会の中でも、ちょっと説明不足だったかもしれませんが、前回の経営継続支援金の関係でございますが、その使い方につきましては予定を 200 業者、そして実績が 117 業者というふうなところで、事業者の約 58%で、そういった中でいって、その実績の約 70%に近い事業者の方々の 90 事業者近くが、この対策に乗っていただけるだろうというところで、商工会から出された 1 件当たり 10 万円の上限をかけて 900 万円と

いうふうな形の事業設計をしております。

次に、どういった形でというところがございますが、これから講習会を開いて、それで設計をするのでは遅いんじゃないかというふうなところがございますが、商工会の方とも協議をいたしまして、どういった対策を打てばいいのかというところも率直に話されたところです。商工会から聞き取った中でいけば、今の北海道スタイルをとっていて、それ以上何をどういうふうな形でというところもございました。中身につきましては、厚生労働省のほうもいろいろな対策をホームページ等々で上げておりますが、その中でいけば換気が不十分な店舗や個人云云かんぬん、十分な換気を行うというところも示されております。そういった中でいけば、新しくCO<sub>2</sub>センサーであったりとか、フィルターつきのろ過装置の空気清浄機というようなのも、具体的なのも厚生労働省のほうから示されており、そういったものを、じゃあ個々の店舗のほうで活用できるのかどうかというふうなところの具体的な話も出てくるかと思いますが、そういったものにつきましては、先ほど申しあげました講習会等々で広く事業所の方に理解をしていただいて、その中で、もし具体的に業種別にまだ必要だというふうになれば商工業者とともに、また具体的な講習会の中でどういった設備をやれば、このコロナを乗り切れるのかというふうなところを一緒に考えていきたいと思っております。

商工会のほうにお話を最初投げかけさせていただいたところにつきましては、感染症対策でというところをお話ししたということでお話をさせていただきました。その結果として、経営継続支援金というふうなところの回答でございましたので、商工会のほうからは一律10万円というところのお話は私どもも理解いたしましたので、今回の制度設計の中につきましては、上限は10万円という形にさせていただきましたが、町のほうといたしましては、感染症対策というところの意味でお話をさせていただいたというふうに思っておりますので、そういったところでいけば、今回でいけば感染症対策というところに重きを置きまして、今回の提案とさせていただいたところがございます。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 7番、佐藤久哉君。

○7番（佐藤久哉君） 今、具体的な対策が出てきましたけれども、都会の飲食店と

か食品を扱うようなところは別ですけども、それ以外の例えば家具店とか事務用品店とか釣具店とか呉服店とかそういうところで、これだけの対策を実際に行っているのでしょうか。確かに厚生労働省や何かは最大限の対策を言ってくると思うんですけども、現実にこの近隣町村のどこのお店に入っても、ここまでの対策はなかなかしていないと思います。それを公的資金で補って、少しでも感染対策に対する力になればいいという考えでやられるのかと思いますが、講習会が開かれるのであれば、講習会の講師の先生とも、ぜひ具体的に津別の商店街を見ていただいて、こういう商店街であれば、この程度の対策がいいんじゃないかと、適度な対策を提案していただきたいと思います。すでに先ほど課長から答弁がありましたように、経済団体であります商工会としては、国からの指導、道の商工会連合会が受けて、そして道からの指摘もありまして北海道スタイルということで七つのルールをつくって、それを守って商店街としては感染対策をやっているわけで、さらに新たにということは一体何が考えられるのかというのが、非常に理事同士の間でも疑問が出ておりましたので、きちっと道を示していただきたいと思います。

それから２点目なんですけれども、感染症対策ということで相談したので、経済支援という形の回答が返ってきて、それは筋が違うから、その施策はとらなかったということであれば、やはりそういったことを最初の段階できちんと話していただかないと、商工会の理事が１８人集まって一生懸命頭をひねって提案されているものはあそこだと議論をして、そして最終的に去年と同じ形がいいということを町のほうに申し上げて、それは通らないということを１回理事会で話し合いをする、その時間のロスが出たと思うのです。そういった部分をやはり効率的にキャッチボールを進めるという意味では、事務局段階でも、もう少しそういうところのすり合わせが必要だったのではないかと思いますので、今後そうした点に重きをおいてやっていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（迫田 久君） まず感染症対策の形で、議員がおっしゃったとおり、地域には地域の規模にあった対策でいいのではないかとこのところでございますが、町のほうといたしましては、町民が安心して買い物や活動、そして訪れられるような

事業所になっていただきたいというふうに考えているところでございます。それらに向けて、先ほどあったように講習会等々は計画をしていくというふうなところでございますので、そういった内容につきましては商工会のほうと十分協議をして進めてまいりたいと思っております。

商工会との協議でございますけれども、今回第6弾でございしますが、この間もずっと商工会のほうと議論をさせていただきながら、この経済対策等々、感染対策を打ってきたところでございます。そういった中で、今回の件につきましても委員がご指摘のとおり、内容の食い違いというところがあったのかと思いますけれども、町のほうといたしましては商工会からの意見であります各事業者10万円というふうなところについては、取り入れたというふうに思っていますし、今後は先ほどご指摘があったような食い違いというところがないように商工会の事務局等と十分協議を進めながら対策については協議をしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私のほうからもお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、前回は一律でお配りした経過もあるのですけれども、その後またこういう形で4波ということで段々波が大きくなってきている状況です。緊張感は先のころから見ると、逆に波の大きさに比例しているんじゃなくて半比例して少なくなってきているというのが現状じゃないかなというふうな印象をしています。そういう中で例えばですけども、先週は全員協議会を欠席させていただきましたけれども、ちょうど北海道町村会の年に一度の定期大会がありまして、それにあわせてさまざまな総会が組み込まれてきて、ほぼ1週間札幌にいたのですけども、泊っていた町村共済組合のポールスター何かもダイニングというか食堂、レストランに行くと、一つのテーブルでも座って向こうの別の町村長と座ってもパーティションがあります。アクリル板が高く設置されて、お互いに唾液が飛んだりとか、そういうことがあっても大丈夫なように、そういう状況で全部つくられていたりとか、それからお昼ご飯を食べにステラプレイスの上のほうの食堂街がありますけども、そういうところに入っても当たり前のようにアクリル板が設置されています。そういう状況を見ていくと、津別町内でそういう対応をされているお店というのは、私の知っている限りでは一つしかないんじゃないかなと

思います。そういう中で緊張感もやっぱり高めていく必要もありますし、絶対に感染者を出さないという、それを生業として生活をしている人たちにとっては、やはり町の支援を受けながら感染対策をしっかりとやっていくということは大事なことだろうというふうに考えています。そういう経営をされている方も、それぞれもう1年以上になるわけですから、こういうことが必要かなというのはおおむね頭の中にはあると思いますけれども、1番例えば講演会ということがいいのか、研修会というふうにしたほうがいいのかありますけれども、情報を1番知っているのはやっぱり保健所だと思います。どういうケースでどうなっていくかと含めてよく承知されて、今非常に忙しい思いをされていますけれども、そういう保健所から来ていただいて感染対策をしっかりと対応する、こういうものもあればいいですよとかということで、それもありかというようなことを啓発する意味も含めて、講演会、研修会そういうものもセットにしたほうがいいんじゃないだろうかということで、深掘りする形で設定をしているところでもありますので、そういう中で、また経営者そのものの方が気づきを感じて、そして必要な対策を打ってもらおうということで、10万円を上限にするということですから、そう大きなものにはならないと思いますけれども、例えばこれを契機にトイレを改修してみたいとか、そういうのがあれば、それも一定の支援もしていこうということで、また500万円ということで設定をしたりしているところでもありますので、やはり経営者みずからのほうで町民にそういう感染が広がらないように、みずからこういうことの対策を考えていく、それに対して町の支援を活用していこうということで対応していただければなと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 質疑を終結します。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 討論なしと認めます。

議案第21号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（鹿中順一君） 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（鹿中順一君） 以上で、本臨時会に付議されました事件は全て終了しました。

これで令和3年第3回津別町議会臨時会の会議を閉じ閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時46分)

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員